

令和4年度

自立支援・重度化防止に向けた「取組と目標」の自己評価について

1 概要

介護保険制度は、高齢者がその有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるように支援することや、要介護状態等となることの予防、要介護状態等の軽減、悪化の防止を理念としています。

そのため、介護保険事業計画の中で、被保険者の地域における自立した日常生活の支援、要介護状態等となることの予防又は要介護状態の軽減若しくは悪化の防止及び介護給付等に要する費用の適正化に関し、市町村が取り組むべき施策及びその目標（以下、「取組と目標」と表記）に関する事項を定め、これらの取組と目標の達成状況を自己評価し、都道府県に報告することになっています。また、取組と目標として設定した数値を活用して、介護保険事業計画の進捗管理をしていくよう国から示されています。

現行の計画においても、地域の実情に応じた予防や重度化防止につながる様々な施策を多角的に行うことにより、65歳以上の高齢者の要支援・要介護発生率が過去の実績に基づく計画値未満となることを目標に、高齢者の健康寿命の延伸と、自立支援・重度化防止を推進していきます。

2 本市における「取組と目標」

本市では、以下のように取組と目標を設定しています。

<目標>

高齢者の自立支援や重度化防止の取組に関する目標値		
～高齢者の要支援・要介護発生率～		
R3	R4	R5
19.9%	20.2%	20.6%
を下回る	を下回る	を下回る

※各年 10月1日時点の推計値。

<取組>

地域の実情に応じた予防や重度化防止につながる様々な施策については、計画書18ページからの「第4章 施策の展開について」で、各年度の指標については、同76ページからの「各施策項目別の主な指標一覧」で設定しています。

3 目標の達成状況

<令和4年度の発生率> 目標：20.2% ⇒ **実績：19.7%**

令和4年度については、目標の発生率を下回り、目標を達成しました。目標達成のための取組については、施策体系ごとに自己評価シートを作成し、自己評価を行いました。詳細は3ページ以降をご覧ください。

**【基本理念】自分らしく安心して暮らせる健康長寿社会の実現
(地域包括ケアシステムの深化・推進)**

自己評価シートの番号 (ページ)

**1. 介護予防・健康づくり、社会参加の推進
[予防]**

- ・健康づくりと介護予防の推進 ① (3~5)
- ・生きがいづくりと就労・社会参加の支援 ② (6~8)

**2. 生活支援サービス等の充実
[生活支援]**

- ・在宅生活を支援する福祉サービスの推進 ③ (9~12)
- ・権利擁護の推進 ④ (13~15)
- ・地域での見守り活動の推進 ⑤ (16~17)
- ・地域の資源を活かした多様なサービスの充実 ⑥ (18~21)
- ・地域包括支援センターの強化 ⑦ (22~24)

**3. 介護保険サービスの充実
[介護]**

- ・介護保険サービスの充実 ⑧ (25~29)
- ・介護保険事業の円滑な実施 ⑨ (30~31)
- ・介護人材の確保・定着およびその支援 ⑩ (32~35)

**4. 在宅医療・介護連携、認知症施策の推進
[医療]**

- ・在宅医療・介護連携の推進 ⑪ (36~39)
- ・認知症施策の推進 ⑫ (40~45)

**5. 住まい・施設の基盤整備の推進
[住まい]**

- ・多様な住まいの整備 ⑬ (46~47)
- ・介護保険サービスの充実[再掲]
(施設・居住系サービス) ⑭ (48~51)

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

担当課：地域包括ケア推進課

施策体系 ①健康づくりと介護予防の推進

現状と課題

本市では、少子・超高齢社会がさらに進展する見込みであり、増加する高齢者の健康寿命を延伸することが重要となる。

住み慣れた地域で、いつまでも元気に安心して暮らし続けるためには、健康づくりと介護予防を連携させながら、高齢者の健康増進をより一層図っていく必要がある。

そのため、高齢者が自発的に健康づくりや介護予防に取り組むためのさらなる啓発活動、生きがいや役割を持って生活できる地域づくりを行っていくことが重要である。

また、健康づくりと介護予防の一体的な取り組みを推進しながら、高齢者の健康寿命延伸を目指す必要がある。

第8期における具体的な取組

健康と要介護状態の間であるフレイルを予防するため、栄養（食・口腔）、運動、社会参加の3つの視点から各種施策に取り組む。

地域のボランティアの協力を得て、関係機関と連携しながら介護予防に取り組み、ボランティア自らの介護予防にもつながるよう、活動の場を広げていく。

高齢者が地域の中で生きがいを持ちながら役割を果たせる環境づくりを進めるため、引き続き地域の茶の間の取り組みを推進し、多様な専門職と連携しながら介護予防の取り組みを充実する。

健康づくりや介護予防は高齢者になる前の段階から取り組むことが大切であることから、関係する本市の各種計画とも連携を図る。

また、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施については、高齢者を取り巻く地域課題の洗い出しや既存事業を整理しながら、全庁的に進める。

事業の実施に当たっては、個人情報取り扱いに配慮しつつ、関連データの活用促進を図るための環境整備を進める。

目標（事業内容、指標等）

関連事業	単位	目標		
		R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
介護予防普及啓発事業	参加者数（人／年）	25,803	30,680	33,238
運動器・口腔・認知機能向上・ 栄養改善のための教室	参加者数（人／年）	1,243	1,286	1,329
認知症予防出前講座	実施回数（回／年）	935	1,140	1,390
介護支援ボランティア事業	登録者数（年度末）	2,751	2,895	3,044
地域の茶の間への支援	市助成件数（件／年）	497	517	535
フレイル予防事業	実施箇所数	13	21	30
総おどり体操事業	体験会等参加者数（人／ 年）	3,832	4,072	4,312

- ・ 介護予防事業の活動内容の充実
- ・ 運動器の機能向上・栄養改善・口腔機能向上プログラムの実施
- ・ 地域ボランティアの協力を得、関係機関と連携した効果的な介護予防の実施
- ・ 高齢者の活動の場の拡充
- ・ フレイル予防の推進

目標の評価方法

- 評価の方法
 - ・ 各事業の参加者数、登録者数等の達成
 - ・ フレイル予防事業の実施状況

取組と目標に対する自己評価シート（実績シート）

担当課：地域包括ケア推進課

施策体系	①健康づくりと介護予防の推進
------	----------------

実績評価

実施内容						
関連事業	単位	目標			実績 (R4は見込み)	
		R3	R4	R5	R3	R4
介護予防普及啓発事業	参加者数 (人/年)	25,803	30,680	33,238	17,525	19,000
運動器・口腔・認知機能向上・栄養改善のための教室	参加者数 (人/年)	1,243	1,286	1,329	933	790
認知症予防出前講座	実施回数 (回/年)	935	1,140	1,390	844	1,020
介護支援ボランティア事業	登録者数 (年度末)	2,751	2,895	3,044	2,605	2,655
地域の茶の間への支援	市助成件数 (件/年)	497	517	535	431	424
フレイル予防事業	実施箇所数	13	21	30	12	18
総おどり体操事業	体験会等 参加者数 (人/年)	3,832	4,072	4,312	4,910	5,790
自己評価結果						
<p>自己評価結果【B】</p> <p>○前年度から数値が増加している事業が多いが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響が続き、多くの事業で目標を下回る見込み。</p> <p>○運動器・口腔・認知機能向上・栄養改善のための教室は、事業対象者の発生状況や本人の参加希望などによりこれまでも年度ごとの増減があり、全体として横ばいの状況。</p>						
課題と対応策						
<p>○高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためにはフレイル予防は有効であるが、フレイルチェックへの参加はまだまだ少ない。参加者の増加につなげるため、フレイル予防事業実施地域を全区へ拡大する。</p> <p>○また、地域の茶の間の利用は介護予防にも有効であることから、地域包括ケア推進モデルハウスの活動や支え合いのしくみづくり推進員を通じた地域人材の掘り起こし・制度周知に取り組む。</p>						

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

担当課：高齢者支援課

施策体系 ②生きがいきづくりと就労・社会参加の支援

現状と課題

人生100年時代において、高齢者がますます元気でいきいきと生活していくためには、身近な場所に健康づくりや人とつながる通いの場があることや、これまでに培った知識や経験を生かしてボランティア活動や就労的活動に参加するなど、生きがいきづくりと社会参加が重要である。

老人福祉センターや老人憩の家はこれまでも高齢者の活動や交流の拠点施設として運営してきたが、こうした施設運営や総おどり体操などの既存事業においては、高齢者のニーズやライフスタイル、また新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するための「新しい生活様式」に合わせて、よりの確で効果的な支援を行っていく必要がある。

また、シルバー人材センターに助成を行い、高齢者の希望に応じた臨時的かつ短期的就業の機会を提供することで、生きがいの充実や社会参加の推進を図り、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりを支援してきた。企業の再雇用の拡大や退職年齢の引き上げがセンターへの登録に影響を与えることから、会員数の拡大を図るための取り組みが課題となっている。

第8期における具体的な取組

総おどり体操は自宅で参加できるオンライン講習会の周知に努め、これまで外出困難などの理由により講習会へ参加できなかった高齢者の健康づくりや介護予防を推進するとともに、講師養成講座で指導者ライセンスを修得した高齢者を派遣する講師派遣事業を積極的に広報し、地域の主体的な健康づくりを支援する。

老人クラブは地域を基盤とする高齢者の自主的な組織だが、会員数が減少傾向にあることから、会員確保や活動における課題を整理し、活動の活性化に向けた仕組みづくりを支援する。

老人福祉センターや老人憩の家は、利用者の減少や施設の老朽化が進んでいることから、施設の有効利用を図りながら、周辺公共施設との集約化、複合化の検討を進める。

今後進展していく少子・超高齢社会において、労働力人口の減少が見込まれることから、高齢者の就労促進、労働力としての拡大が求められている。多様な就業機会の提供を通じて高齢者の生きがいきづくりや社会参加に資するシルバー人材センターの存在や役割は、より一層重要性を増してくるものと考えられることから、引き続き適切な支援を行う。

目標（事業内容、指標等）

関連事業	単位	目標		
		R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
総おどり体操事業【再掲】	体験会等参加者数 (延人数)	3,832	4,072	4,312
福祉バス運行事業	利用者数（人／年）	3,406	3,610	3,827
全国健康福祉祭（ねんりんピック）への選手団の派遣	派遣人数（人／年）	90	95	101
介護支援ボランティア事業【再掲】	登録者数（年度末）	2,751	2,895	3,044
地域の茶の間への支援【再掲】	市助成件数（件／年）	497	517	535

- ・ 高齢者の活動の場の拡充

目標の評価方法

● 評価の方法

- ・ 総おどり体操事業のほか、高齢者の社会参加の機会を提供する事業の目標数の達成
- ・ 地域の茶の間の助成件数の達成

取組と目標に対する自己評価シート（実績シート）

担当課：高齢者支援課・地域包括ケア推進課

施策体系	②生きがいくりと就労・社会参加の支援
------	--------------------

実績評価

実施内容						
関連事業	単位	目標			実績 (R4は見込み)	
		R3	R4	R5	R3	R4
総おどり体操事業 【再掲】	体験会等参加者数 (延人数)	3,832	4,072	4,312	4,910	5,790
福祉バス運行事業	利用者数(人/年)	3,406	3,610	3,827	2,000	2,174
全国健康福祉祭 (ねんりんピック) への選手団の派遣	派遣人数(人/年)	90	95	101	-	91
介護支援ボランティア事業【再掲】	登録者数(年度末)	2,751	2,895	3,044	2,605	2,655
地域の茶の間への支援【再掲】	市助成件数 (件/年)	497	517	535	431	424
<p>・高齢者の活動の場の拡充</p>						
自己評価結果						
<p>自己評価結果【A】</p> <p>○総おどり体操事業は、地域の指導者による自主グループでの活動や、にいがた総おどりへの参加により、目標を大きく上回る見込み。</p> <p>○福祉バス運行事業は、前年度に引き続き定員を従来の半分に減らして事業を継続しているが、新型コロナウイルスの感染状況を鑑みて、高齢者団体が利用控えをしていたこともあり、目標を下回る見込み。</p> <p>○全国健康福祉祭(ねんりんピック)については、神奈川県で3年ぶりに開催され、新潟市選手団を派遣することができたが、目標をわずかに下回った。</p>						
課題と対応策						
<p>○総おどり体操事業については、通常の講習会だけでなく、オンライン講習会、講師派遣など様々な参加方法があることを様々な広報媒体を活用しながら引き続き周知していく。</p> <p>○福祉バス運行事業については、年2回の利用団体募集に際し、引き続き市報やホームページを活用して広報していく。また、高齢者にもわかりやすい広報を心掛ける。</p> <p>○全国健康福祉祭(ねんりんピック)については、ホームページを活用して広報していく。</p>						

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

担当課：高齢者支援課

施策体系	③在宅生活を支援する福祉サービスの推進
------	---------------------

現状と課題

総人口・現役世代人口が減少する中で、2040年（令和22年）頃に高齢者人口がピークを迎えるとともに、介護ニーズの高い85歳以上人口が急速に増加することが見込まれ、介護保険サービスだけでなく在宅生活を支援する各種福祉サービスについても制度の維持・継続に大きな影響を及ぼすことが予想される。

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、中長期的な観点で既存サービスのあり方を検討する必要がある。

第8期における具体的な取組

在宅生活を支援する各種福祉サービスについて、実際の利用状況や在宅介護実態調査の結果などを参考に、中長期的な観点から検討を行い、必要な見直しを行う。

また、支援を必要とする在宅高齢者や介護者を各種福祉サービスへ適切につなげるため、介護保険サービスガイドや市ホームページへの掲載だけでなく、他の媒体の活用も検討しながら周知に努める。

目標（事業内容、指標等）

関連事業	単位	目標（見込み）		
		R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
紙おむつ支給事業	利用者数（延人数）	60,107	61,437	62,859
訪問理美容サービス事業	利用者数（人／年）	403	414	425
あんしん連絡システム事業	利用者数（人／年）	1,818	1,818	1,852
住宅リフォーム助成事業	助成件数（人／年）	158	167	177
配食サービス事業	利用者数（人／年）	617	630	642
公衆浴場入浴券交付事業	交付者数（人／年）	319	286	256
敬老祝品贈呈事業	100歳支給対象者数（人／年）	335	355	376
家族介護教室事業	参加者数（人／年）	1,200	1,320	1,440

- ・事業が持続可能となるよう検討又は縮小や廃止を含めた見直しを行う
- ・事業についてさらに周知を図る

目標の評価方法

● 評価の方法

- ・在宅生活を支援する各種福祉サービス事業の目標数の達成
- ・事業見直しの実施状況
- ・事業の周知状況

取組と目標に対する自己評価シート（実績シート）

担当課：高齢者支援課

施策体系	③在宅生活を支援する福祉サービスの推進
------	---------------------

実績評価

実施内容

関連事業	単位	目標			実績 (R4 は見込み)	
		R3	R4	R5	R3	R4
紙おむつ支給事業	利用者数（延人数）	60,107	61,437	62,859	47,320	46,256
訪問理美容サービス事業	利用者数（人／年）	403	414	425	441	385
あんしん連絡システム事業	利用者数（人／年）	1,818	1,818	1,852	1,690	1,557
住宅リフォーム助成事業	助成件数（人／年）	158	167	177	156	160
配食サービス事業	利用者数（人／年）	617	630	642	617	623
公衆浴場入浴券交付事業	交付者数（人／年）	319	286	256	325	283
敬老祝品贈呈事業	100歳支給対象者数（人／年）	335	355	376	350	343
家族介護教室事業	参加者数（人／年）	1,200	1,320	1,440	93	100

- ・事業が持続可能となるよう検討又は縮小や廃止を含めた見直しを行う。
- ・事業についてさらに周知を図る。

自己評価結果

自己評価結果【B】

- 「介護保険サービスガイド」やホームページを活用した周知を行った。サービスガイドの記載内容については、区担当者の協力のもと、わかりづらい表記を改める校正作業を行い、令和4年度版のサービスガイドに反映させた。
- 紙おむつ支給事業については、持続可能な制度とするために令和2年10月に支給要件の見直しを行ったが、見直しによる影響が予想以上に大きかったため、目標をかなり下回る結果となった。

- 各媒体での周知は継続しているものの、目標を下回る事業が生じてしまう見込み。
- 家族介護教室は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により開催ができない団体が多く、目標を大きく下回った。

課題と対応策

- 令和5年度以降も引き続き、各種在宅福祉サービスの利用実態を把握し、ニーズの高い事業については持続可能な制度となるよう検討し、ニーズの低い事業については縮小や廃止を含めた見直し検討を行う。
- 各事業の周知についても、サービスガイドやホームページへの掲載を中心に他媒体の活用も検討しつつ引き続き実施していく。

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

担当課：高齢者支援課

施策体系 ④権利擁護の推進

現状と課題

超高齢社会が進展するなか、在宅における高齢者虐待の相談数が増加しており、養介護施設などにおける虐待相談数も少なくない。こうした現状を踏まえ、弁護士などの有識者や警察、医療関係者、地域福祉関係者などで構成される高齢者虐待防止連絡協議会を開催し、関係機関の連携に努めたほか、パンフレットやリーフレットを作成し、地域包括支援センターや区役所、養介護施設に設置するなど高齢者虐待防止の啓発・周知を図ってきた。

併せて、地域包括支援センターや区役所の虐待防止担当職員向けの育成研修や養介護施設の管理者などを対象とした研修を実施し、担当職員の対応能力の向上と施設・事業所の介護の質の向上を図っていく。

また、認知症高齢者は判断能力が不十分なために自分では契約の締結や財産の管理が困難となり、経済的な被害を受ける可能性があるため、成年後見などの支援制度やその費用負担の助成事業、相談窓口である地域包括支援センターや成年後見支援センターについて、引き続き周知を行う必要がある。

第8期における具体的な取組

高齢者虐待防止連絡協議会において関係機関の連携をより強化し、虐待防止に有効な手段や施策の具体的な検討を行う。

養介護施設の管理者などへの研修について、より実効性の高い研修となるよう研修後のアンケートなどを分析し内容の精査に努める。

また、高齢者の権利擁護についての認識を一層深めてもらえるよう、高齢者虐待防止や成年後見制度および同利用支援事業、相談窓口である地域包括支援センターや成年後見支援センターなどについて、さまざまな媒体を活用し周知を図る。

目標（事業内容、指標等）

関連事業	単位	目標（見込み）		
		R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
養介護施設従事者等高齢者虐待防止研修	参加者数（延人数）	1,000	1,020	1,040
成年後見制度利用支援事業	利用者数（人／年）	454	568	692

・相談窓口の周知を図る

目標の評価方法

● 評価の方法

- ・ 養介護施設従事者等高齢者虐待防止研修の目標数の達成
- ・ 成年後見制度利用支援事業の目標数の達成
- ・ 相談窓口の周知状況

取組と目標に対する自己評価シート（実績シート）

担当課：高齢者支援課

施策体系	④権利擁護の推進
------	----------

実績評価

実施内容

関連事業	単位	目標			実績 (R4 は見込み)	
		R3	R4	R5	R3	R4
養介護施設従事者等高齢者虐待防止研修	参加者数（延人数）	1,000	1,020	1,040	1,269	1,190
成年後見制度利用支援事業	利用者数（人／年）	454	568	692	503	568

- ・ホームページやパンフレットを用いた相談窓口の周知

自己評価結果

自己評価結果【A】

○養介護施設従事者等高齢者虐待防止研修については、新型コロナウイルス感染症の蔓延防止のため、令和4年度もオンライン開催とした。同じ内容の研修を2回開催したり、研修当日だけでなく、その後も一定期間、研修の動画を視聴できるようにしたりしたことで、当初の見込みよりも多くの参加があった。

○認知症高齢者に対する支援としては、ホームページやパンフレットなどを用いて、成年後見などの支援制度やその費用負担を助成する事業、併せて地域包括支援センターや成年後見支援センターなどの相談窓口の紹介を行い、市民への周知を図った。

課題と対応策

○養介護施設従事者等高齢者虐待防止研修は、新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、令和5年度もオンラインによる開催を検討する。実効性の高い研修となるよう、研修テーマや講師の選定も含め、研修の内容や実施方法などにより工夫を加えていく必要がある。

○成年後見制度利用支援事業については現在、「介護保険サービスガイド」やホームページで紹介しているが、今後も継続的に周知啓発を行っていく。

○また、相談窓口の市民への周知についても、現状の周知方法に加え、新規に活用できる媒体がないか検討していく。

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

担当課：地域包括ケア推進課

施策体系 ⑤地域での見守り活動の支援

現状と課題

高齢化や核家族化が進むなか、本市においても高齢者の一人暮らし世帯が増加している。国勢調査によると、平成 27 年では本市の単独世帯数全体に占める高齢者単独世帯数の割合は、前回調査（平成 22 年）から増加し、今後も増加の傾向が見込まれる。

また、令和元年度に実施した健康とくらしの調査では、閉じこもり者の割合は、前回調査（平成 28 年度）から増加している。

さらに、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、多くの高齢者の方々が、外出を控え、居宅で長い時間を過ごすようになることが想定される。

このような環境下においては、介護・福祉の関係機関、民生委員、地域住民、ボランティア等と協力した支援など、地域や人々のつながりを再構築しつつ、地域ぐるみで取り組みを進めていくことが必要となっている。

第 8 期における具体的な取組

地域包括支援センター、地域住民、民間事業者等と連携し、身近な地域の見守り体制の構築を進め、高齢者が孤立することを防ぎ、安心して地域生活が送れるよう支援する。

子どもから高齢者まで、障がいの有無にかかわらず、誰もが気軽に集まり交流することができる地域の居場所「地域の茶の間」の立ち上げや運営を支援し、閉じこもり予防や生きがい、助け合いの創出を図る。

目標（事業内容、指標等）

関連事業	単位	目標（見込み）		
		R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
配食サービス事業【再掲】	利用者数（人／年）	617	630	642
地域の茶の間の支援【再掲】	市助成件数（件／年）	497	517	535

- ・あんしん見守りネットワーク事業の実施

目標の評価方法

- 評価の方法
 - ・地域の茶の間の助成件数の達成
 - ・あんしん見守りネットワーク協力事業者数の増加

取組と目標に対する自己評価シート（実績シート）

担当課：地域包括ケア推進課

施策体系	⑤地域での見守り活動の支援
------	---------------

実績評価

実施内容						
関連事業	単位	目標			実績 (R4は見込み)	
		R3	R4	R5	R3	R4
配食サービス事業 【再掲】	利用者数 (人/年)	617	630	642	617	623
地域の茶の間への支援 【再掲】	市助成件数 (件/年)	497	517	535	431	424
<p>・あんしん見守りネットワーク事業の実施</p>						
自己評価結果						
<p>自己評価結果【B】</p> <p>○あんしん見守りネットワーク協力事業者の増加 協力事業者は1事業者増の332事業所となった。</p>						
課題と対応策						
<p>○今後も、高齢者の一人暮らし世帯の増加が見込まれ、高齢者の孤立や閉じこもりが懸念されることから、引き続き、地域での見守り活動の支援に取り組む。</p>						

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

担当課：地域包括ケア推進課

施策体系 ⑥地域の資源を生かした多様なサービスの充実

現状と課題

高齢者人口の増大、高齢者の単独世帯や高齢夫婦のみの世帯の増加、認知症の人の増加も見込まれるなど、医療・介護サービスの需要や生活支援に対するニーズがさらに増加・多様化することが想定される。

一方、現役世代の減少が顕著となり、高齢者の介護を支える人的基盤の確保が重要となっており、専門職はより中重度のケアへシフトし、軽度の介護や生活支援については、専門職以外の担い手を拡大していくことが求められている。

また、地域の実情に応じて、多様な主体が参画し、多様なサービスの提供を充実させるとともに、支え合いのしくみづくりをさらに推し進め、要支援認定者等への効果的かつ効率的な支援体制を構築することが必要となっている。

第8期における具体的な取組

各区および日常生活圏域等に設置される支え合いのしくみづくり会議と支え合いのしくみづくり推進員が中心となって進める、住民主体で支え合い・助け合う地域づくりを支援する。

新たな担い手のすそ野を広げるため、介護の専門職以外の担い手養成に取り組む。

介護予防や生活支援に対するニーズの増加に対応するため、地域の茶の間をはじめとした居場所づくりや住民主体の生活支援団体の育成など、地域資源の創出を支援する。

社会参加や生きがいの充実等は、高齢者自身の介護予防にもつながることから、多くの高齢者が、地域で支え合い・助け合いの活動の担い手として活躍する機会の拡充を目指す。

介護予防・日常生活支援総合事業については、要介護認定者のサービス利用にも対応するほか、訪問介護・通所介護に相当するサービスに加え、地域の実情に応じ、ボランティア、住民組織やNPO等の多様な事業主体による多様なサービスの充実を図る。

目標（事業内容、指標等）

関連事業	単位	目標（見込み）		
		R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
担い手養成研修	参加者数（人／年）	50	50	50
訪問型サービス				
介護予防相当サービス	利用者数（人／月）	2,670	2,780	2,900
基準緩和サービス	利用者数（人／月）	190	200	210
住民主体の訪問型生活 支援	実施団体数	22	26	30
通所型サービス				
介護予防相当サービス	利用者数（人／月）	4,780	4,970	5,160
基準緩和サービス	利用者数（人／月）	320	340	360
短期集中予防サービス	利用者数（人／年）	1,243	1,286	1,329

目標の評価方法

● 評価の方法

- ・ 専門職以外の新たな担い手の養成状況
- ・ 多様なサービスの利用者数、実施団体数の見込みと実績との比較

取組と目標に対する自己評価シート（実績シート）

担当課：地域包括ケア推進課

施策体系	⑥地域の資源を生かした多様なサービスの充実
------	-----------------------

実績評価

実施内容

関連事業	単位	目標			実績 (R4は見込み)	
		R3	R4	R5	R3	R4
担い手養成研修	参加者数 (人/年)	50	50	50	19	22
訪問型サービス						
介護予防相当サービス	利用者数 (人/月)	2,670	2,780	2,900	2,617	2,633
基準緩和サービス	利用者数 (人/月)	190	200	210	163	113
住民主体の訪問型生活支援	実施団体数	22	26	30	21	24
通所型サービス						
介護予防相当サービス	利用者数 (人/月)	4,780	4,970	5,160	4,988	4,891
基準緩和サービス	利用者数 (人/月)	320	340	360	379	434
短期集中予防サービス	利用者数 (人/年)	1,243	1,286	1,329	933	790

自己評価結果

自己評価結果【B】

- 担い手養成研修は、専門職以外の研修の応募が少なく、目標を下回った。
- 訪問型、通所型サービスは、訪問型基準緩和サービスが目標を大きく下回った一方、通所型基準緩和サービスは上回った。
- 通所型短期集中予防サービスは、年度ごとに参加希望の増減があるが、全体としては横ばい状態となっている。

課題と対応策

○さらなる高齢者の増加に伴い必要とされる生活支援も多様化していくことが見込まれる。専門職以外の担い手のさらなる養成に向けて募集内容を広く周知し、担い手の増加に取り組む。

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

担当課：地域包括ケア推進課

施策体系 ⑦地域包括支援センターの強化

現状と課題

市内に 30 カ所設置されている地域包括支援センターは、地域の高齢者の医療・保健・福祉・高齢者虐待に関する相談を広く受け付ける総合相談窓口であり、介護予防事業への参加の働き掛け、介護サービス事業者の紹介等を行っている。

寄せられる相談内容が、多様化・複雑化していることから、地域団体や医療・福祉関係者に加え多様な機関と役割分担を行いながら、効果的に連携を図っていく必要がある。

高齢者のニーズはそれぞれ異なり、ニーズに応じたさまざまな生活支援サービスが日常生活の場で適切に提供される必要があります。そのため、地域ケア会議等を活用し、高齢者の支援の充実と高齢者を支える地域づくりを同時に行っていく必要がある。

高齢者人口の増加により、一部の地域包括支援センターでは、きめ細かな体制が構築しづらい状態となっている。

第 8 期における具体的な取組

地域の総合相談窓口として役割を果たしていくため、地域包括支援センターの周知に努める。

高齢者の支援の充実と高齢者を支える地域づくりを推進するため、認知症初期集中支援チーム、在宅医療ネットワークや在宅医療・介護連携センター・ステーション、支え合いのしくみづくり会議・推進員に加え、居宅介護支援事業所や介護施設などの既存の社会資源との連携を深め、圏域の課題を多角的に把握し、地域包括支援センターと関係機関との互いの役割を明確にしながら、体制の構築を図っていく。

地域ケア会議等にリハビリテーション専門職等の多職種を積極的に活用し、高齢者の自立支援・重度化防止に資する取り組みを推進する。

高齢者人口の規模について課題となっているセンターについては、地域の特性に合わせたきめ細かな支援活動ができるよう、その体制や担当圏域の見直しを行う。

目標（事業内容、指標等）

関連事業	単位	目標		
		R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
日常生活圏域の設定	日常生活圏域数	30	30	30
ケア会議の開催	個別ケア会議開催数（回／年）	120	120	120
	圏域ケア会議開催数（回／年）	60	60	60
	区ケア会議開催数（回／年）	8	8	8
多職種合同介護予防ケア プラン検討事業	検討会開催数（回／年）	48	48	48

目標の評価方法

● 評価の方法

- ・各ケア会議の開催目標数の達成
- ・日常生活圏域数（地域包括支援センターの設置数）の見直し状況

取組と目標に対する自己評価シート（実績シート）

担当課：地域包括ケア推進課

施策体系	⑦地域包括支援センターの強化
------	----------------

実績評価

実施内容						
関連事業	単位	目標			実績 (R4 は見込み)	
		R3	R4	R5	R3	R4
日常生活圏域の設定	日常生活圏域数	30	30	30	30	30
ケア会議の開催	個別ケア会議 開催数（回／年）	120	120	120	83	90
	圏域ケア会議 開催数（回／年）	60	60	60	49	60
	区ケア会議 開催数（回／年）	8	8	8	5	7
多職種合同介護 予防ケアプラン 検討事業	検討会開催数 （回／年）	48	48	48	30	42
自己評価結果						
<p>自己評価結果【B】</p> <p>○新型コロナウイルスの感染拡大の影響で開催ができないなど、個別ケア会議などで目標を下回った。</p>						
課題と対応策						
<p>○会議の開催にあたっては地域団体や医療、福祉関係者など多様な主体が関わっていることから、オンライン開催など関係者が参加しやすくなる環境整備にさらに取り組む。</p>						

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

担当課：介護保険課

施策体系 ⑧介護保険サービスの充実

現状と課題

本市の要支援・要介護認定者数は毎年増加を続け、介護サービスの利用も在宅サービスを中心に増加している。介護サービス事業所は市内各地域に整備され、身近な地域で利用できる状況が整いつつある。

令和元年度に行った在宅介護実態調査によると、施設入所より在宅介護を希望する声が大きく上回っている一方、依然として施設への入所申込者も多く、ニーズは多様化している。

また、要支援・要介護認定者が個々の状態に応じて自立した日常生活を営むため、リハビリテーションに係るサービスが計画的に提供されるよう取り組むことが求められている。

一方で、利用者の重度化に伴い、医療ニーズにも配慮した対応が求められるなど、サービスの質の確保が必要である。

第8期における具体的な取組

地域包括ケアシステムにおける「住まい」と「介護」の役割を担う特定施設入居者生活介護については、拠点の確保を推進する。住宅型有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅についても、介護が必要な方の住まいとしての役割が期待されていることから、適正な運営が行われるよう、指導を継続していく。

地域密着型サービスは、地域の中重度の要介護認定者や認知症高齢者を支える重要な拠点であることから、今後も計画的に整備を進める。

また、地域で医療・介護が受けられるよう、介護と看護の機能を有するサービスである定期巡回・随時対応型訪問介護看護や看護小規模多機能型居宅介護の拠点の確保に努める。

施設サービスは、入所が必要な重度の入所申込者を解消するため、地域密着型によるきめ細かな施設整備に加え、既存の広域型特別養護老人ホームに併設する短期入所生活介護（ショートステイ）の特別養護老人ホームへの転換整備を進め、在宅での介護が困難な方への支援を図る。

目標（事業内容、指標等）

一月あたりの介護サービス量の見込み（要介護1～5）

サービス区分		単位	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
居宅	訪問介護	回数	103,512	108,342	113,598
	訪問入浴介護	回数	1,470	1,537	1,601
	訪問看護	回数	17,609	18,186	18,709
	訪問リハビリテーション	回数	6,917	7,407	7,845
	居宅療養管理指導	人数	2,641	2,713	2,772
	通所介護	回数	92,671	94,607	96,748
	通所リハビリテーション	回数	15,892	16,030	16,410
	短期入所生活介護	日数	70,094	72,019	72,256
	短期入所療養介護	日数	785	816	882
	福祉用具貸与	人数	11,659	11,964	12,348
	特定福祉用具購入費	人数	154	158	157
	住宅改修費	人数	188	192	199
	特定施設入居者生活介護	人数	737	737	821
	居宅介護支援	人数	17,372	17,401	17,528
地域密着型	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人数	93	94	97
	夜間対応型訪問介護	人数			
	認知症対応型通所介護	回数	2,263	2,450	2,520
	小規模多機能型居宅介護	人数	1,492	1,516	1,562
	認知症対応型共同生活介護	人数	1,082	1,136	1,208
	地域密着型特定施設入居者生活介護	人数	29	29	29
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人数	956	985	1,014
	看護小規模多機能型居宅介護	人数	270	295	345
施設	地域密着型通所介護	回数	2,001	2,022	2,046
	介護老人福祉施設	人数	4,284	4,441	4,500
	介護老人保健施設	人数	3,701	3,796	3,634
	介護医療院	人数	247	247	437
	介護療養型医療施設	人数	170	170	170

一月あたりの介護サービス量の見込み（要支援 1、2）

サービス区分		単位	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
介護 予 防	介護予防訪問入浴介護	回数			
	介護予防訪問看護	回数	4,673	4,952	5,145
	介護予防訪問リハビリテーション	回数	1,532	1,550	1,593
	介護予防居宅療養管理指導	人数	202	204	200
	介護予防通所リハビリテーション	人数	1,443	1,505	1,576
	介護予防短期入所生活介護	日数	1,173	1,174	1,217
	介護予防短期入所療養介護	日数	39	44	44
	介護予防福祉用具貸与	人数	5,030	5,308	5,466
	特定介護予防福祉用具購入費	人数	105	106	115
	介護予防住宅改修	人数	144	146	141
	介護予防特定施設入居者生活介護	人数	70	70	78
	介護予防支援	人数	6,119	6,395	6,675
地 域 密 着 型	介護予防認知症対応型通所介護	回数			
	介護予防小規模多機能型居宅介護	人数	159	161	167
	介護予防認知症対応型共同生活介護	人数	7	7	7

目標の評価方法

● 評価の方法

介護サービス量見込みと実績の比較

取組と目標に対する自己評価シート（実績シート）

担当課：介護保険課

施策体系	⑧介護保険サービスの充実
------	--------------

実績評価

実施内容

一月あたりの介護サービス量の見込みと実績(要介護1～5)

サービス区分		単位	令和3年度	令和4年度		
			実績値	計画値	実績値	対計画値
居宅サービス	訪問介護	回/月	100,328	108,342	101,977	94.1%
	訪問入浴介護	回/月	1,445	1,537	1,457	94.8%
	訪問看護	回/月	17,230	18,186	17,696	97.3%
	訪問リハビリテーション	回/月	6,121	7,407	6,317	85.3%
	居宅療養管理指導	人/月	3,900	2,713	4,220	155.5%
	通所介護	回/月	87,455	94,607	84,377	89.2%
	通所リハビリテーション	回/月	15,424	16,030	14,758	92.1%
	短期入所生活介護	日/月	71,235	72,019	68,733	95.4%
	短期入所療養介護	日/月	1,102	816	889	108.9%
	福祉用具貸与	人/月	11,643	11,964	11,671	97.6%
	特定福祉用具販売	人/月	174	158	163	103.2%
	住宅改修費	人/月	145	192	135	70.3%
	特定施設入居者生活介護	人/月	639	737	681	92.4%
居宅介護支援	人/月	17,332	17,401	17,333	99.6%	
地域密着型サービス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人/月	99	94	105	111.7%
	夜間対応型訪問介護	人/月	-	-	-	-
	認知症対応型通所介護	回/月	2,146	2,450	2,006	81.9%
	小規模多機能型居宅介護	人/月	1,423	1,516	1,409	92.9%
	認知症対応型共同生活介護	人/月	1,057	1,136	1,065	93.8%
	地域密着型特定施設 入居者生活介護	人/月	29	29	28	96.6%
	地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護	人/月	948	985	944	95.8%
	看護小規模多機能型居宅介護	人/月	247	295	273	92.5%
	地域密着型通所介護	回/月	19,136	19,573	19,330	98.8%
	施設サービス	介護老人福祉施設	人/月	4,162	4,441	4,229
介護老人保健施設		人/月	3,478	3,796	3,453	91.0%
介護医療院		人/月	300	247	404	163.6%
介護療養型医療施設		人/月	105	170	1	0.6%

※令和4年度の実績値は、令和4年4月～令和4年10月分月報を集計したものの。

一月あたりの介護サービス量の見込みと実績(要支援1・2)

サービス区分		単位	令和3年度	令和4年度		
			実績値	計画値	実績値	対計画値
介護予防サービス	介護予防訪問入浴介護	回/月	-	-	-	-
	介護予防訪問看護	回/月	5,065	4,952	5,056	102.1%
	介護予防訪問リハビリテーション	回/月	1,996	1,550	2,005	129.4%
	介護予防居宅療養管理指導	人/月	373	204	373	182.8%
	介護予防通所リハビリテーション	人/月	1,397	1,505	1,377	91.5%
	介護予防短期入所生活介護	日/月	1,358	1,174	1,240	105.6%
	介護予防短期入所療養介護	日/月	18	44	16	36.4%
	介護予防福祉用具貸与	人/月	5,265	5,308	5,274	99.4%
	特定介護予防福祉用具販売	人/月	99	106	95	89.6%
	介護予防住宅改修費	人/月	117	146	107	73.3%
	介護予防 特定施設入居者生活介護	人/月	72	70	70	100.0%
	介護予防支援	人/月	6,377	6,395	6,390	99.9%
地域密着型サービス	介護予防 認知症対応型通所介護	回/月	-	-	-	-
	介護予防 小規模多機能型居宅介護	人/月	157	161	177	109.9%
	介護予防 認知症対応型共同生活介護	人/月	7	7	5	71.4%

※令和4年度の実績値は、令和4年4月～令和4年10月分月報を集計したものです。

自己評価結果

自己評価結果【A】

- 介護サービス量の見込みと実績の比較については、介護・介護予防ともに居宅療養管理指導で大きく増加しているものの、概ね見込みに沿っている。
- 居宅療養管理指導が増加している原因としては、居宅で自立した生活を送れるよう多職種連携によるケアが進んでいることが考えられる。

課題と対応策

- 今後もサービス量の動向を確認し、真に必要とするサービスを事業者が適正に提供できるように介護給付の適正化に努めるほか、サービスの質にも注視していく必要がある。

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

担当課：介護保険課

施策体系	⑨介護保険事業の円滑な実施
------	---------------

現状と課題

高齢化の進行に伴う要支援・要介護認定者の増加により、保険給付費や介護保険料が大きく伸びてきている。介護給付の適正化により、介護サービス利用者が、真に必要とする過不足のないサービスを事業者が提供できるよう促し、適切なサービスの確保と、その結果としての費用の効率化を通じて、持続可能な介護保険制度を構築することが必要である。

第8期における具体的な取組

限られた資源を効率的・効果的に活用するために、新型コロナウイルス感染症の感染状況を考慮しつつ、引き続き介護給付適正化事業の柱である「要介護認定の適正化」、「ケアプランの点検」、「住宅改修等の点検」、「医療情報との突合・縦覧点検」、「介護給付費通知」の5事業に取り組む。

また、介護相談員の派遣や専門研修の情報提供等を行うことで、介護サービスの質の向上に努める。

目標（事業内容、指標等）

関連事業	単位	目標（見込み）		
		R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
ケアプラン点検	点検数（回／年）	57	36	96
住宅改修等の点検	現地調査実施数（件／年）	0	15	15
介護相談員派遣事業	派遣施設数（年度末）	0	50	97

※R3は実績、R4、R5は目標値

※R3の住宅改修等の点検、介護相談員派遣事業については新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため中止

※ケアプラン点検については新型コロナウイルスの状況を踏まえ、介護支援専門員との面談による点検ではなく電話によるケアプラン点検を実施する。

目標の評価方法

● 評価の方法

目標数の達成

取組と目標に対する自己評価シート（実績シート）

担当課：介護保険課

施策体系	⑨介護保険事業の円滑な実施
------	---------------

実績評価

実施内容

関連事業	単位	目標			実績 (R4 は見込み)	
		R3	R4	R5	R3	R4
ケアプラン点検	点検数 (回/年)	96	96	96	57	36
住宅改修等の点検	現地調査実施数 (件/年)	15	15	15	0	0
介護相談員派遣事業	派遣施設数 (年度末)	97	97	97	0	0

自己評価結果

自己評価結果【B】

- ケアプラン点検は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、面談による点検ではなく、電話による点検を実施した。
ケアプラン点検担当職員の退職、欠員により、前年度と比べて目標とする点検数を減としたが目標を達成できる見込みである。
介護支援専門員の研修などでケアプラン点検の方針や結果について情報提供を行い、介護サービスの質の向上を図った。
- 住宅改修等の点検は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、現地調査を実施しなかった。
- 介護相談員派遣事業は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、相談員派遣を中止した。
- その他、「要介護認定の適正化」、「医療情報との突合・縦覧点検」、「介護給付費通知」は、昨年引き続き実施した。

課題と対応策

- 介護給付の適正化の一層の推進が国から求められているが、限られた予算と人員では、実施件数の大幅な増加は難しい。ケアプラン点検を引き続き実施し、併せて研修を通じて、点検結果の周知を介護支援専門員に行っていく。その他の事業についても引き続き実施しながら、効果的な手法について検討していく。

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

担当課：高齢者支援課

施策体系 ⑩介護人材の確保・育成及びその支援

現状と課題

公益財団法人介護労働安定センターの令和元年度「介護労働実態調査」では、新潟県内で従業員の不足を感じる事業所は6割を超えている。また、半数以上の事業所が介護サービスを運営する上での問題点として、良質な人材の確保が難しいとしており、介護人材の確保・定着への対応が急務と言える。

本市ではこれまで、新たな人材確保につなげる取り組みとして、ハローワーク新潟と連携し、介護の仕事に関心のある未経験者や、介護や看護の資格等を有しながら当該職業に従事していない方を対象に、職業意識の啓発および職場理解を深めてもらうため、介護施設見学会を実施してきた。

また、専門的な介護技術を習得できる機会の確保や、提供するサービスの質の向上を目指し、専門研修の充実に取り組むとともに、介護職員等のキャリアアップのための研修経費を補助することで、人材育成に積極的な法人を支援し、介護人材の定着化を図ってきた。

さらに、令和元年度より、新潟市内の介護サービス事業所、介護福祉士養成校の代表者とともに、介護人材の確保・定着に向け、現状を把握し、具体的な課題に連携して取り組むこと等を目的とした「新潟市介護人材確保対策協議会」を開催しているほか、国が設置している「新潟県福祉人材確保推進協議会」に参画し、新潟労働局や新潟県をはじめとする関係機関と情報を共有するネットワーク構築を図り、関係機関相互で取り組んでいる施策について理解を深めてきた。

今後は、必要となる介護人材の確保・育成に向け、介護の仕事の魅力発信や職場環境の改善事例を周知するなど、市独自の取り組みを行っていく必要がある。

第8期における具体的な取組

① 介護の魅力発信

小学生・中学生・高校生などの若者に早くから介護という仕事に親しみをもってもらうため、介護現場で活躍する職員による学校訪問などを通して、介護の魅力発信を引き続き実施していく。

また、市民に対して、介護の仕事の本質や魅力を伝えることで、介護職場のイメージ刷新に取り組む。

② 新たな介護人材の確保

労働力人口が見込まれる中、学生や未経験者など新たな介護人材を確保するとともに、元気な高齢者や外国人など多様な人材の参入が必要となる。

介護の仕事に関心のある未経験者や、介護や看護の資格等を有しながら当該職業に従事していない方を対象にした介護施設見学会を実施するとともに、元気な高齢者によるボランティア活動の推進や外国人介護人材への支援を通して、多様な介護人材の確保を目指す。

③ 介護人材の定着支援

職員が長く介護職場で働き続けるためには、研修体制の充実や職員の負担軽減、介護現場の業務効率化など職場環境の改善が必要となる。専門研修の開催や、介護職員等のキャリアアップのための研修経費補助を引き続き実施し、職員の質の向上を努めるとともに、介護ロボットやICTの導入による業務効率化や職場環境の改善事例を周知するなど、取り組み事例の情報共有を進めることで、介護人材の定着促進を図る。

④ 国・県・関係機関との連携について

国・県と連携し、介護人材の総量の確保・定着への支援を図るとともに、地域医療介護総合確保基金を活用した各種事業の周知を行う。

さらに、新潟市介護人材確保対策協議会を通じて、市内介護サービス事業者や介護福祉養成校の代表者と現状・課題の抽出や対応策の可能性について協議し、一体となって介護人材確保・定着に取り組む。

目標（事業内容、指標等）

関連事業	単位	目標（見込み）		
		R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
介護施設見学会	参加者数（人／年）	60	80	100
介護職員等キャリアアップ支援事業	助成件数（件／年）	20	25	30

- ・介護人材養成校や事業者との協議の場を設置し、人材確保策について幅広い検討を行う。
- ・介護職員などを対象とした専門研修の実施（一部研修は、施策体系「⑫認知症施策の推進」に指標を掲載）

目標の評価方法

● 評価の方法

- ・介護職員等キャリアアップ支援事業の助成件数の見込み達成
- ・介護施設見学会の参加者数の見込み達成
- ・各種専門研修の実施状況
- ・認知症介護研修の研修修了者数の見込み達成

取組と目標に対する自己評価シート（実績シート）

担当課：高齢者支援課

施策体系	⑩介護人材の確保・育成及びその支援
------	-------------------

実績評価

実施内容

関連事業	単位	目標			実績 (R4は見込み)	
		R3	R4	R5	R3	R4
介護施設見学会	参加者数（人／年）	60	80	100	110	121
介護職員等キャリアアップ支援事業	助成件数（件／年）	20	25	30	14	13

※介護施設見学会はR 2年度よりオンラインでの開催。

○実施研修について

- ・地域包括支援センター職員研修（初任者研修2回4日間、現任者研修2回2日間）
- ・認知症介護研修（施策体系「⑫認知症施策の推進」に記載）
- ・ユニットケア施設管理者研修
- ・ユニットリーダー研修

○その他事業等について

- ・事業者・養成校・行政による新潟市介護人材確保対策協議会の開催。（2回）
- ・医療と介護の出前スクールによる小中学校訪問。（15回）
- ・事業者向け各種セミナー等の開催。（処遇改善加算取得促進セミナー、外国人介護職員受け入れにかかる事例紹介・パネルディスカッション）（2回）
- ・介護福祉士養成校学生を対象とした表彰。（1回）

自己評価結果

自己評価結果【B】

- 介護施設見学会については、オンラインで開催し目標を達成する見込み。介護職員等キャリアアップ支援事業については、施設内での新型コロナウイルスの感染者発生にともない、研修への参加が困難になるなど、それぞれ見込みを下回った。
- 新潟市介護人材確保対策協議会においては、課題検討・各種事業の進捗管理を行った。
- 小・中学校、高校に介護現場で活躍する職員と訪問し、市作成の動画も活用しながら介護

職の仕事内容や魅力を伝えた。

- 研修関連は年間の開催計画に沿って進めることができた。認知症関連の研修は「⑫認知症施策の推進」を参照。

課題と対応策

- 介護職員等キャリアアップ支援事業については、事業者への周知を図り、助成件数の増加を目指す。
- 介護施設見学会については、新型コロナウイルス感染症の影響によりオンラインでの開催となった。介護施設の雰囲気や介護職の魅力が参加者に伝わる内容となるよう連携先のハローワーク新潟とも協力し検討を行う。
- 介護人材確保対策協議会では、それぞれの役割の確認や課題分析、事業の達成状況などを戦略と照らし合わせ引き続き介護人材確保に向けた協議を行う。
- 引き続き、介護職の魅力を伝えるための取り組みを行う。

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

担当課：地域医療推進課

施策体系	⑪在宅医療・介護連携の推進
------	---------------

現状と課題

市民が疾病等を抱えても住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、看取りまで切れ目のない医療サービスを提供することが必要である。

本市においては、平成27年度以降、在宅医療・介護連携センターと、各区に在宅医療・介護連携ステーションを設置するほか、各地域で活動する在宅医療ネットワークを支援し、在宅医療・介護連携の取り組みを推進してきた。

一方で、高齢化が急速に進み、医療と介護を必要とする高齢者が増加することから、在宅医療を担う医師や看護師などの人材確保や、人生の最終段階における医療、看取り等への市民の理解を深めるための普及啓発に取り組む必要がある。

第8期における具体的な取組

医療・介護の在宅医療・介護連携センターと、市内11か所の在宅医療・介護連携ステーションを運営し、医療・介護の多職種連携の強化を目的とした研修会を開催する。また、市民への在宅医療や介護について理解を深める啓発事業等の充実を図る。

多職種連携の強化においては、切れ目のない医療・介護提供体制の構築に向け、「医療と介護の連携ハンドブック」の活用を促し、連携のあり方や医療と介護が一体となったサービスの提供について研修会等で検討する。

医療や介護に関する市民への理解を深める啓発活動では、高齢者と、高齢者を支える家族や勤労世代、学生など幅広い世代に向けて、対面形式の他、オンラインの活用等各種事業を通しての取り組みを推進する。

また、普段から治療や人生最期の過ごし方に関する希望を家族、医療・ケアチーム等と話し合っておくことの大切さについて、市民だけでなく、支え手となる医療・介護専門職への理解と実践を促す。

人材確保については、新潟市医師会および新潟県看護協会等関係機関と協働し、在宅医療を担う訪問診療医や訪問看護師の確保・育成に努める。

目標（事業内容、指標等）

関連事業	単位	目標		
		R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
在宅医療・介護連携 推進事業	在宅医療・介護連携センター（箇所数）	1	1	1
	在宅医療・介護連携ステーション（箇所数）	11	11	11
	市民向け在宅医療・介護講座等参加者数 (人/年)	4,000	2,951	2,951

- ・入院から在宅、看取りまで切れ目のない医療・介護サービスの提供体制を構築するため、医療と介護の連携ハンドブックを活用した研修会を継続して行う。
- ・地域医療連携強化事業にて、病院と診療所、病院間等の連携体制強化を図る。
- ・地域看護連携強化事業にて、看護職同士の相互理解や連携を深める。
- ・ご当地連携研修会にて、医療介護従事者の専門性の相互理解や知識技術の向上を図る。
- ・「もしもシート」を活用し、市民および医療・介護専門職を対象に、普段から治療や人生最期の過ごし方に関する希望を家族、医療・ケアチーム等と話し合っておくことの大切さについて理解と実践を促す。

目標の評価方法

● 評価の方法

- ・指標の達成
- ・専門職向け研修会のアンケート結果により、連携のしづらさを感じる割合が減少する。
- ・市民向け啓発事業のアンケート結果により、人生の最終段階における医療について家族等と話し合ったことのある割合が増加する。

取組と目標に対する自己評価シート（実績シート）

担当課：地域医療推進課

施策体系 ⑪在宅医療・介護連携の推進

実績評価

実施内容

関連事業	単位	目標			実績 (R4は見込み)	
		R3	R4	R5	R3	R4
在宅医療・ 介護連携 推進事業	在宅医療・介護連携センター（箇所数）	1	1	1	1	1
	在宅医療・介護連携ステーション（箇所数）	11	11	11	11	11
	市民向け在宅医療・介護講座等参加者数（人／年）	4,000	2,951	2,951	2,964	3,323

上記の他、令和4年度（見込み）

地域医療連携強化事業 4回
 地域看護連携強化事業 8回
 ご当地連携研修会 53回

自己評価結果

自己評価結果【A】

- 市民向け在宅医療・介護講座等では、市内小中学校・高校や地域の通いの場での出前講座、大規模会場でのフォーラム、オンラインセミナー等、合計3,323人（見込み）の参加があり、目標を上回った。その他、市報特集号の掲載、在宅療養を支える訪問看護の様子について動画を作成し配信するなど、幅広い世代に対し在宅医療・介護に関する理解を図ることができた。「もしもシート」活用による講座のアンケートでは、「人生の最終段階における医療・ケアについて家族等と早速話し合いたい」との回答は7割と多く、ACPの大切さについて市民への理解を深めることができた。
- 地域医療連携強化事業では、西区を中心とした病院連携実務者等と意見交換を行い、救急受入れや入退院支援についての課題を把握し、解決に向けた検討を行った。
- 多職種連携を推進する取組みとして、ご当地連携研修会は53回（見込み）、看看連携を推進する取組みとして、CanCan（看看）ミーティング、地域看護連携強化事業を合計8回（見込）開催し、組織を超えた看護職同士、医療・介護関係者の連携を促進できた。また、本人・家族の意向を尊重した支援について、多職種へ理解を深めることができた。
- 「医療と介護の連携ハンドブック」を活用した研修会は6回、のべ168人（見込）が参加

し、ケアマネジャーを中心に事例を通して病院との円滑な連携について検討ができた。

○訪問看護師確保に向けた取組みでは、市民フォーラムの開催および動画配信により、市民、医療・介護関係者へ訪問看護について理解を深めると同時に、就職、転職先として考えられるよう、訪問看護のやりがい、魅力について発信・周知をすることができた。

課題と対応策

- 在宅医療の後方支援体制の確保の取組みとして、在宅医療を担う訪問診療医及び訪問看護師を確保するため、引き続き新潟市医師会や新潟県看護協会等関係機関と連携しながら研修機会の充実を図る。また、訪問看護について、市民および医療・介護関係者に理解を促す取組みを強化する。
- 「医療と介護の連携ハンドブック」の活用その他、病院と地域の関係機関との協議により、連携の課題を明確にし、病院機能および地域の資源・実情に応じた円滑な連携や入退院支援を推進する。
- 本人・家族の意向を尊重した支援が多職種共通理解のもと行われるよう、ご当地連携研修会等において、ACPの実践力向上を目指した研修会を引き続き行う。
- 医療や介護が必要となった時に備え、高齢者だけでなく幅広い世代へACPや医療のかかり方、かかりつけ医を持つことについて、各種事業およびSNSを活用して理解を深める。また、「もしもシート」を活用し、普段から治療やケア、過ごし方に関する希望等を家族などと共有しておくことの大切さについて、理解と実践を促す。

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

担当課：地域包括ケア推進課

施策体系 | ⑫認知症施策の推進

現状と課題

我が国において、平成30年には、認知症の人の数は500万人を超え、65歳以上の高齢者の約7人に1人が認知症と見込まれており、本市においても、65歳以上の要支援・要介護認定者のうち、認知症の症状を有している高齢者が約66%（令和2年3月末）と、今後も増加が見込まれている。

また、65歳未満の若年性認知症の人は、厚生労働省の研究によると人口10万人当たり50.9人とされており、この推計で見込むと本市では200人程度と推測され、研究結果も踏まえた対策の検討が課題となっています。

国は、今後さらに認知症の人の数が増加することから、令和元年6月、認知症施策推進関係閣僚会議において認知症施策推進大綱を取りまとめ、認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望をもって日常生活を過ごせる社会の実現のため、認知症の人や家族の視点を重視し、「共生」と「予防」を柱とした施策を推進していくことから、本市においてもそれを踏まえた取り組みを進めていく必要がある。

認知症は早期に適切な対応を行うことで発症の予防、進行を遅らせることができるとされていることから、早期発見、早期診断、早期対応への取り組みを進めるためにも、認知症に対する正しい知識や理解を深めるための普及啓発を推進していく必要がある。

さらに、認知症になっても住み慣れた地域で尊厳を保ちながら、安心して生活を継続できるようにするため、認知症の人やその家族の視点に配慮した、地域における支援体制の充実が求められるとともに、介護サービス基盤整備や医療・介護の連携の推進、地域での見守り体制の整備等により、認知症の状態に応じた切れ目のない支援体制の構築が求められる。

第8期における具体的な取組

① 正しい知識と理解の普及

認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守り、支援する応援者となる「認知症サポーター」の養成を引き続き推進する。

地域で暮らす認知症本人の思いを発信するなど、認知症本人も参画する普及啓発の取り組みを検討する。

② 予防と社会参加

認知症に限らず、全ての高齢者への予防活動を引き続き推進する。

認知症カフェや地域の茶の間など、さまざまな地域活動を通じ、認知症になっても支えられる側だけでなく、支える側としての役割をもって暮らせるよう、社会参加や生きがいつくりの取り組みを推進する。

③ 医療・介護連携による切れ目のない支援

引き続き在宅医療・介護連携を推進するとともに、医療介護関係者等の人材育成や介護サービス基盤を整備し、支援体制を強化する。

④ 認知症に理解のある地域社会の実現

認知症に理解ある人や認知症サポーターとともに、身近な地域における支援体制の構築を進める。

また、若年性認知症の人が、適切な支援を受けられるよう、若年性認知症支援コーディネーターや医療機関等と連携を図りながら支援体制の構築を検討する。

目標（事業内容、指標等）

関連事業	単位	目標		
		R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
認知症サポーターの養成	養成人数（人／年）	7,000	7,000	7,000
認知症予防出前講座【再掲】	実施回数（回／年）	935	1,140	1,390
フレイル予防事業【再掲】	実施箇所数	13	21	30
地域の茶の間への支援【再掲】	市助成件数（件／年）	497	517	535
認知症初期集中支援チーム	チーム数	5	5	5
認知症対応力向上研修	かかりつけ医 修了者数 （人／年）	20	20	20
	病院勤務の医療従事者 修了者数 （人／年）	60	60	60
認知症介護基礎研修	修了者数（人／年）	100	100	100
認知症介護実践者研修	修了者数（人／年）	100	100	100
認知症介護実践リーダー研修	修了者数（人／年）	30	30	30
認知症対応型サービス事業開設者 研修	修了者数（人／年）	30		30
認知症対応型サービス事業管理者 研修	修了者数（人／年）	50	50	50
小規模多機能型サービス等 計画作成担当者研修	修了者数（人／年）	30	30	30
認知症介護指導者養成研修	修了者数（人／年）	2	2	2
認知症サポート医の養成	新規養成人数	3	3	3
徘徊高齢者家族支援サービス事業	利用者数（人／年）	35	44	53
認知症サポーターステップアップ 講座	参加者数（人／年）	50	50	50

上記に加え、

○認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進

- ・市民向け講演会や出前講座の開催
- ・認知症ケアパス「認知症安心ガイドブック」の作成・配布

○認知症の早期発見・早期診断・早期対応

- ・フレイル予防事業の実施地域拡大

○介護サービス基盤整備と医療連携

- ・グループホーム等整備推進事業

- ・医療・介護連携の推進

○地域における支援体制

- ・認知症カフェや家族会への支援
- ・行方不明者の早期発見にもつなげる支援体制のあり方の検討
- ・「チームオレンジ」構築に向けた検討

目標の評価方法

● **評価の方法**

- ・目標数の達成状況
- ・各事業の実施状況

取組と目標に対する自己評価シート（実績シート）

担当課：地域包括ケア推進課

施策体系	⑫認知症施策の推進
------	-----------

実績評価

実施内容						
関連事業	単位	目標			実績 (R4は見込み)	
		R3	R4	R5	R3	R4
認知症サポーターの養成	養成人数 (人/年)	7,000	7,000	7,000	4,651	3,886
認知症予防出前講座【再掲】	実施回数 (回/年)	935	1,140	1,390	844	1,020
フレイル予防事業【再掲】	実施箇所数	13	21	30	12	18
地域の茶の間への支援【再掲】	市助成件数 (件/年)	497	517	535	431	424
認知症初期集中支援チーム	チーム数	5	5	5	5	5
認知症対応力向上研修	かかりつけ 医修了者数 (人/年)	20	20	20	5	5
	病院勤務の 医療従事者 修了者数 (人/年)	60	60	60	128	60
認知症介護基礎研修	修了者数 (人/年)	100	100	100	189	149
認知症介護実践者研修	修了者数 (人/年)	100	100	100	65	107
認知症介護実践リーダー研修	修了者数 (人/年)	30	30	30	32	18
認知症対応型サービス事業開設者研修	修了者数 (人/年)	30	/	30	11	/
認知症対応型サービス事業管理者研修	修了者数 (人/年)	50	50	50	43	38
小規模多機能型サービス等 計画作成担当者研修	修了者数 (人/年)	30	30	30	21	16
認知症介護指導者養成研修	修了者数 (人/年)	2	2	2	0	0
認知症サポート医の養成	新規 養成人数	3	3	3	3	5
徘徊高齢者家族支援サービス事業	利用者数 (人/年)	35	44	53	19	15
認知症サポーター ステップアップ講座	参加者数 (人/年)	50	50	50	13	11

自己評価結果

自己評価結果【B】

- 新型コロナウイルス感染拡大が多くの事業・研修に影響。認知症サポーターは企業や学校での養成者数が伸びなかった。
- 各種研修は、感染拡大による施設内での人手不足や受講者本人の感染などにより参加人数が伸びなかった。一方、eラーニング（認知症基礎研修）やオンライン（認知症対応力向上研修、認知症サポート医の養成）の活用により目標を達成した研修もあった。

課題と対応策

- 認知症の高齢者は今後も増加していくことが見込まれているため、地域の高齢者の方々のさらなる安心につなげることができるよう、以下の施策の展開を図るほか、オンライン等により研修に参加しやすい環境整備に努める。
 - ・早期発見・早期対応にもつなげるフレイル予防事業の全区展開
 - ・医療・介護連携のさらなる推進に向け医療関係者向け認知症対応力向上研修の対象職種を拡大（歯科医師、薬剤師、看護師）

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

担当課：高齢者支援課

施策体系	⑬多様な住まいの整備
------	------------

現状と課題

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、生活のニーズに合った良質な住まいの提供が必要である。

在宅生活への支援である住宅リフォーム助成事業については、助成限度額や現地への訪問調査など内容を見直すことで制度の持続可能性を高めた。

また、生活面に困難を抱える高齢者や社会的に孤立する高齢者への支援として、養護老人ホームへの入所措置や軽費老人ホームへの運営支援を実施するとともに、市営の高齢者向け住宅（シルバーハウジング）を新たに建設するなど高齢者の住まいの提供に努めた。

第8期における具体的な取組

有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅について、介護が必要な方の住まいとしての役割が期待されていることから、引き続き適切な指導を行うとともに、新潟県との情報共有や連携を行うことで、質の確保に努める。

リフォーム需要に対応するため、住宅リフォーム助成事業は適宜見直し、制度の持続可能性を高めていく。

生活相談や安否確認を行うため市営の高齢者向け住宅（シルバーハウジング）に派遣している生活援助員に対し積極的に研修等に参加するよう促し、高齢者を支援する技術や能力を高める。

目標（事業内容、指標等）

関連事業	単位	目標（見込み）		
		R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
住宅リフォーム助成事業【再掲】	助成件数（人／年）	158	167	177
住宅改修支援事業	助成件数（人／年）	300	300	300

目標の評価方法

- 評価の方法
- ・住宅リフォーム助成事業の目標数の達成

取組と目標に対する自己評価シート（実績シート）

担当課：高齢者支援課

施策体系	⑬多様な住まいの整備
------	------------

実績評価

実施内容						
関連事業	単位	目標			実績 (R4 は見込み)	
		R3	R4	R5	R3	R4
住宅リフォーム助成事業 【再掲】	助成件数（人／年）	158	167	177	156	160
住宅改修支援事業	助成件数（人／年）	300	300	300	110	50
自己評価結果						
<p>自己評価結果【B】</p> <p>○住宅リフォーム助成事業については、目標値をやや下回る見込み。</p> <p>○平成 30 年度以降、助成限度額や現地への訪問調査の実施方法などを見直すことで制度の持続可能性を高めてきた。</p>						
課題と対応策						
<p>○適正な助成事業となるよう、職員による工事内容の審査については、引き続き精度を上げていく必要がある。</p> <p>○介護保険認定者数の増加もあり、リフォーム需要は依然として高いと思われる。持続可能な制度となるよう利用実態の把握に努め、今後も必要な見直しを実施していく。</p> <p>○引き続き、養護老人ホームや軽費老人ホーム、シルバーハウジングなどの高齢者向け住宅の提供や、運営の支援に取り組んでいく。</p>						

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

担当課：高齢者支援課

施策体系 ⑭介護サービスの充実（施設・居住系サービス）

現状と課題

本市の要支援・要介護認定者数は毎年増加を続け、介護サービスの利用も在宅サービスを中心に増加している。介護サービス事業所は市内各地域に整備され、身近な地域で利用できる状況が整いつつある。

令和元年に実施した在宅介護実態調査によると、介護の望むあり方として、施設より在宅を希望する声が大きく上回っているが、依然として、施設への入所申込者も多く、ニーズも多様化している。

地域全体で対応していくための土台として、既存施設等を最大限活用しながら、介護サービスの基盤整備を進めていく必要がある。

利用者の重度化に伴い、医療ニーズにも配慮した対応が求められるなど、サービスの質の確保が必要。

第8期における具体的な取組

地域密着型サービスは、地域の中重度の要介護認定者や認知症高齢者を支える重要な拠点であることから、第7期に引き続き計画的に整備を進める。

地域で医療・介護が受けられるよう、介護と看護の機能を有するサービスである定期巡回・随時対応型訪問介護看護や看護小規模多機能型居宅介護の拠点の確保に努める。

施設サービスは、入所が必要な重度者を解消するため、地域密着型によるきめ細かな施設整備を推進するほか、既存の広域型特別養護老人ホームに併設する短期入所生活介護の特別養護老人ホームへの転換についても整備を進め、在宅での介護が困難な方への支援を図る。

加えて、医療と介護の両方のニーズに対応するため、介護老人保健施設から介護医療院への転換を進める。

目標（事業内容、指標等）

			R2 (2020)末 整備総数	第8期計画数			R5 (2023)末 整備総数		
				R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)		期間計	
特別養護老人ホーム		箇所数	87	1	1		2	89	
		定員数	5,388		218		218	5,606	
	広域型	新設	箇所数	52				0	52
		定員数	4,432				0	4,592	
	地域密着型	転換	定員数			160		160	
		箇所数	35	1	1		2	37	
定員数	956	29	29		58	1,014			
介護老人保健施設	新設	箇所数	39				0	39	
		定員数	3,996				0	3,826	
	増床	定員数			30		30		
介護療養型医療施設	転換	定員数			-200		-200		
		箇所数	2		-2		-2	0	
介護医療院	転換	定員数	179		-179		-179	0	
		箇所数	3		2		2	5	
グループホーム	新設	定員数	261		402		402	663	
		箇所数	71	2	3	3	8	79	
	増設	定員数	1,089	36	54	54	144	1,278	
特定施設（有料老人ホームなど）		箇所数			45		45		
		定員数	19		1	2	3	22	
	介護専用型 （地域密着型含む）	定員数	878		200		200	1,078	
		箇所数	1				0	1	
	混合型	定員数	29				0	29	
		箇所数	18		1	2	3	21	
既存施設からの提供	指定	定員数	849		50	100	150	999	
小規模多機能型居宅介護事業所		定員数			50		50		
		箇所数	66	1	2	2	5	71	
看護小規模多機能型居宅介護事業所		定員数	1,856	29	58	58	145	2,001	
		箇所数	11	1	2	2	5	16	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所		定員数	315	29	58	58	145	460	
		箇所数	4		3		3	7	

※ 数値は着工ベース。

目標の評価方法

- 評価の方法
 - ・ 整備目標数の達成

取組と目標に対する自己評価シート（実績シート）

担当課：高齢者支援課

施策体系 ⑭介護サービスの充実（施設・居住系サービス）

実績評価

実施内容		第8期計画数				実績		
		R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	期間計	R3 (2021)	R4 (2022)	
特別養護老人ホーム	広域型	箇所数	1	1		2		
		定員数	218			218		
	新設	箇所数				0		
		定員数				0		
	転換	箇所数	160			160	160	
		定員数						
地域密着型	箇所数	1	1		2	1		
	定員数	29	29		58	29		
介護老人保健施設	新設	箇所数				0		
		定員数				0		
	増床	定員数	30			30	5	
転換	定員数	-200			-200	-129	-55	
	箇所数	-2			-2	-2		
介護療養型医療施設	転換	箇所数	-2			-2		
		定員数	-179			-179		
介護医療院	転換	箇所数	2			2	3	
		定員数	402			402	281	104
グループホーム	新設	箇所数	2	3	3	8	2	3
		定員数	36	54	54	144	36	54
	増設	定員数	45			45		
特定施設（有料老人ホームなど）		箇所数		1	2	3		
		定員数	200			200		
	介護専用型 （地域密着型含む）	箇所数				0		
		定員数				0		
	混合型	箇所数		1	2	3		1
		定員数		50	100	150		50
既存施設からの提供	指定	定員数	50			50		
小規模多機能型居宅介護事業所		箇所数	1	2	2	5		1
		定員数	29	58	58	145		29
看護小規模多機能型居宅介護事業所		箇所数	1	2	2	5	1	2
		定員数	29	58	58	145	29	58
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所		箇所数	3			3	1	1

※ 数値は着工ベース。
 ただし、広域型特別養護老人ホーム・介護老人保健施設・介護医療院における転換のR3実績については、事業者を採択した数値。
 ※ 介護医療院における転換箇所数の第8期計画数については、介護老人保健施設からの転換分を含んでいない。

自己評価結果

自己評価結果【B】

- 地域密着型特別養護老人ホーム、認知症高齢者グループホーム、混合型特定施設入居者生活介護、看護小規模多機能型居宅介護事業所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の新設については、整備目標数を達成することができた。
- 小規模多機能型居宅介護事業所については、応募事業者がなく、整備目標数を達成することができなかった。
- 介護老人保健施設の介護医療院転換については1箇所（54人）の事業者採択を行ったほか、医療療養病床からの介護医療院転換について1箇所（50人）の事業者決定を行った。
- 既存ケアハウスの特定施設指定、認知症高齢者グループホームの増設については、応募事業者がなく、事業者採択が進まなかった。

課題と対応策

- 新型コロナウイルス感染症の影響による建築資材の高騰や介護人材不足等の問題から応募事業者が減少傾向にあるため、事業所や従事者へ調査を行い介護現場の実態の把握に努めるとともに、募集要件の見直しを行い、引き続き応募の促進を図る。